

新興国通貨の為替取引にかかるスプレッド（手数料）について

新興国通貨の為替スプレッドは、先進国通貨と比較して相対的に高い料率に設定されております。『外債を購入するために外貨を買うとき』、『外債の償還金等を円にするために外貨を売るとき』の往復で為替スプレッドのご負担が生じることとなりますので、当該コストを加味した場合のターンが、先進国通貨建ての債券に比べて相対的に大きなカントリーリスク、相対的に高い為替変動リスクに見合うものであるかどうか、お客さまご自身で十分にご検討いただいたうえでお取引いただきますようお願いいたします。

当社の為替スプレッド（主に新興国通貨を抜粋）は以下のとおりです。詳細および最新の情報は、[為替取引に関する説明書](#)等をご確認ください。

通貨	為替スプレッド
米ドル（USD）	0.25 円
オーストラリアドル（AUD）	0.70 円
南アフリカランド（ZAR）	0.25 円
メキシコペソ（MXN）	0.20 円
トルコリラ（TRY）	0.15 円
ロシアルーブル（RUB）	0.07 円
中国人民元（CNH）	0.20 円
インドルピー（INR）※	0.05 円
インドネシアルピア（IDR）※	0.0003 円
ブラジルレアル（BRL）※	0.80 円

※ インドルピー（INR）、インドネシアルピア（IDR）、ブラジルレアル（BRL）は外貨建債券（円貨決済型）のお取引時に適用する為替スプレッドです。インドルピー（INR）、ブラジルレアル（BRL）の為替取引はお取扱いがありませんので、為替取引説明書には記載がありません。当社で取り扱うインドネシアルピア（IDR）建債券は全て円貨決済型となりますので受渡しは全て円貨となり、外貨で債券を購入することはできません。

為替スプレッドでご負担いただくコストの料率は、『お取引される外貨の為替スプレッド』を『お取引される外貨の対円のレート』で除して計算します。

- （例 1）1 米ドルが 145 円の場合には、 $0.25 \text{ 円} \div 145 \text{ 円} = 0.1724 \dots \%$
- （例 2）1 豪ドルが 94 円の場合には、 $0.70 \text{ 円} \div 94 \text{ 円} = 0.7446 \dots \%$
- （例 3）1 メキシコペソが 7.67 円の場合には、 $0.20 \text{ 円} \div 7.67 \text{ 円} = \mathbf{2.6075 \dots \%}$
- （例 4）1 インドルピーが 1.68 円の場合には、 $0.05 \text{ 円} \div 1.68 \text{ 円} = \mathbf{2.9761 \dots \%}$
- （例 5）1 トルコリラが 3.65 円の場合には、 $0.15 \text{ 円} \div 3.65 \text{ 円} = \mathbf{4.1095 \dots \%}$

なお、外貨と円貨を交換する際の為替レートは、外貨を買う場合と売の場合とで異なります。

外国債券の買付時
（お客さまが外貨を購入する際の為替レート）

適用為替レート



為替スプレッド

外国債券の利払い時
償還時・中途売却時
（お客さまが外貨を売却する際の為替レート）

適用為替レート



為替スプレッド

外国債券の買付時には、基準となる為替レート（適用為替レート）に為替スプレッドが加算されます。一方、利払い時や償還時、売却時には基準となる為替レート（適用為替レート）から為替スプレッドが減算されます。したがって、為替相場に変動がない場合でも、投資元本を割込むことがあります。

外貨建債券（円貨決済型）の決済等について

- インドルピー（INR）、インドネシアルピアおよびブラジルレアルは、通貨規制により取引が制限されているため、当社で取り扱う当該通貨建て債券のお取引にかかる決済は円貨で行われ、外貨でお取引いただくことはできません。
- インドルピー（INR）建、インドネシアルピア（IDR）建およびブラジルレアル（BRL）建の債券（外貨建債券（円貨決済型））の元本および利金は円貨で支払われますが、当該円貨額は支払前に決定される各通貨／円の為替レートによって外貨を円に換算したものとなります。
- 元本および利金を円換算する為替レートの決定方法は債券毎に異なります。
- 外貨建債券（円貨決済型）の購入時と償還前の途中売却時には、通貨毎に下表に記載する為替スプレッドがかかります。

通貨	為替スプレッド
 インドルピー（INR）※	0.05 円
 インドネシアルピア（IDR）※	0.0003 円
 ブラジルレアル（BRL）※	0.80 円

なお、利金・償還金には、為替スプレッドはかかりません。